



アメリカ、カナダ、中南米およびヨーロッパ向けに
ギフトもしくは個人消費目的で食品を発送されるお客様へ

現在、アメリカではバイオテロリズム法に基づき、食品輸入の安全の向上が米国食品医薬品局（以下、FDA）と米国税関において主導されております。そのため、アメリカ国内への食品輸入に一定の規制が課せられているほか、アメリカを経由する食品の輸送にも同様の規制が設けられております。アメリカ、カナダ、中南米およびヨーロッパの法人向け食品は、用途にかかわらず全て出荷前に FDA の事前申告番号 (Prior Notice Confirmation Number) の取得が必要となっております。個人から個人宛にギフトあるいは個人消費目的の食品を発送される場合には例外規定があり事前申告番号の取得は不要ですが、以下の情報が必要となりますので、もれなくご準備くださいますようお願いいたします。

※フェデックスで受託できる食品：常温輸送が可能であり、腐らない食品（個人宛のお酒は受託できません）

【個人宛ギフト（申告金額 USD100 以下）の場合】

弊社航空運送状とコマーシャルインボイスの品名欄に、以下のようにご記入ください。

“FS/Personal Gift, Homemade (or Non-Homemade)” + 品名

*Homemade: 自家製、Non-Homemade: 購入品（Non-Homemade の場合は、コマーシャルインボイス上に製造会社名と住所もご記入ください。）

<例：ABC 製菓で製造した煎餅をギフトとして発送する場合>

FS/Personal Gift, Non-Homemade, Rice Cracker

Manufacturer: ABC Seika Co., Ltd. (X-X-X Ginza Chuo-ku Tokyo Japan)

【個人消費目的（申告金額 USD200 以下）の場合】

弊社航空運送状とコマーシャルインボイスの品名欄に、以下のようにご記入ください。

“FS/Personal Use Only, Homemade (or Non-Homemade)” + 品名

*Homemade: 自家製、Non-Homemade: 購入品（Non-Homemade の場合は、コマーシャルインボイス上に製造会社名と住所もご記入ください。）

<例：ABC 製菓で製造した煎餅を個人消費目的として発送する場合>

FS/Personal Use Only, Non-Homemade, Rice Cracker

Manufacturer: ABC Seika Co., Ltd. (X-X-X Ginza Chuo-ku Tokyo Japan)

注 1 上記の情報は予告なく変更される場合があります。

注 2 米国税関の判断により輸入通関に遅延が発生する場合がございます。

注 3 ご不明な点はカスタマーサービス（フリーダイヤル 0120-003200）へお問い合わせください。